

健康・安全基本方針

平成 27 年 12 月 1 日

株式会社 生光会健康管理センター

株式会社生光会健康管理センターは、職員の安全確保と健康を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全ての事業活動において安全で職員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりを目指し、下記の施策に取り組みます。

【労働災害防止施策】

業務に起因する負傷および疾病の予防ならびにこれらを誘発するリスクの低減に努め環境整備を推進します。

【健康維持・増進施策】

①メンタルヘルス対策の推進

- ・ストレスへの気づきやメンタル不調を予防するためストレスチェック実施と職場改善を推進します。

②生活習慣病の予防対策の推進

- ・健康増進と発病予防のため、自身の健康状態を知ることが健康づくりの第一歩と考え、定期健康診断受診を推進し、適切な事後措置に努めます。
- ・自身の健康状態を正しく理解し、生活習慣改善のため自ら健康づくりができるよう特定保健指導を推進します。
- ・健康に対する正しい知識をつけることを目的に予防教育・啓発活動を推進します。
- ・大切な家族の健康を守るため配偶者健診受診を推進します。

③がん対策

- ・早期発見と早期治療を目的に、婦人科健診と各種がん検診等を推進します。

④喫煙対策

- ・職員の健康維持のため施設内全面禁煙による受動喫煙防止の徹底と禁煙教育を推進します。

⑤職場環境等の改善と健康意識の向上

- ・健康でライフワークバランスのとれた働き方ができるよう働き方改革と長時間労働の防止に努めます。
- ・職場内コミュニケーションが円滑にとれるよう職場環境改善に努めます。

以上